

第3次入間市立図書館基本計画の基本方針（案）について

○基本理念（案）

「くらしに役立ち 学びをささえる 身近な図書館」

入間市は、「香り豊かな緑の文化都市」を掲げていることから、図書館においても、お茶香る豊かな自然や郷土の文化を大切にしながら、全ての市民が気軽に利用でき、生活に役立つ情報を提供できるよう努めていきます。

また、本市教育行政のテーマである「学びと実践があふれるまち」の実現を目指しながら、よりよいまちづくりを市民とともに進めていくための身近な図書館でありたいことから、これを基本理念とします。

○基本方針（案）

本計画では、入間市立図書館の現状と課題を踏まえながら、基本理念に基づき、次の4つを基本方針として、図書館の目指すべき姿の実現に取り組んでいきます。

なお、「第3次入間市教育振興基本計画」（令和4年度～8年度）との整合性を図るため、内容を変更する場合があります。

① 計画的な資料の収集と蔵書管理

- 1) 図書館資料の収集・整理・保存・提供
- 2) 行政資料・郷土資料の収集
- 3) 参考図書収集
- 4) 新聞、雑誌の収集と充実
- 5) 視聴覚資料の収集

② 学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実

- 1) レファレンスサービス体制の充実
- 2) 貸出・返却の新しいサービスや資料の提供について
- 3) 電子図書館サービスの提供について
- 4) テーマ本の展示や利用促進事業について
- 5) 情報発信、広報活動の充実

③ 誰もが利用しやすい図書館サービスの提供と充実

- 1) 子どもの読書活動推進について
- 2) 障害のある方にも利用しやすいサービスの提供
- 3) 高齢者にも利用しやすいサービスの提供
- 4) 多文化サービスの充実

④ 図書館の環境整備と効率的な運営

- 1) 本館と分館の運営体制について
- 2) 図書館システムについて
- 3) 本館および分館の施設の修繕や整備について
- 4) 居場所としての図書館
- 5) 他自治体や機関との連携